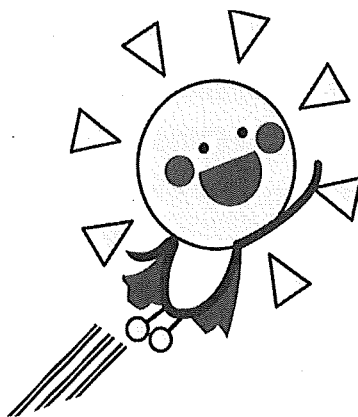


平成27年度  
日置市教育委員会点検・評価資料



おひさま運動イメージキャラ  
『おひ丸』くん

平成27年10月  
日置市教育委員会

## 目 次

1	制度の趣旨	1
2	点検・評価の対象	2
	教育振興基本計画内における各施策の内容	3
(1)	就学援助の充実	3
(2)	学力向上の充実	3
(3)	体力向上に向けての取組の充実	4
(4)	特別支援教育の充実	4
(5)	複式・少人数教育の充実	4
(6)	教職員研修の充実	4
(7)	地域文化の継承・発展	6
3	点検・評価の時期	7
4	タイムスケジュール	7
5	外部評価委員委員の主な意見	8
	平成27年度日置市教育委員会外部評価委委員会委員名簿	11
	日置市教育委員会外部評価委員会設置要綱	12
	教育委員会活動点検・評価シート	13
	<u>○学校教育 「学力向上の充実（小・中の連携の推進）」</u>	
	「のびゆくひおきっ子」事業	13
	<u>○学校教育 「体力向上に向けての取組の充実」</u>	
	「チェスト行けひおきっ子」事業	15
	<u>○学校教育 「特別支援教育の充実」</u>	
	特別支援教育支援員の配置及び研修会	17
	<u>○学校教育 「複式・少人数教育の充実」</u>	
	学習アシスタント派遣事業	19
	<u>○学校教育 「教職員研修の充実」</u>	
	市立学校教職員研修事業	21
	<u>○社会教育 「地域文化の継承・発展」</u>	
	民俗芸能等伝承活動支援事業	23
	<u>○教育総務 「就学支援の充実」</u>	
	就学援助費支給制度	25

## 1 制度の趣旨

国は、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会では、毎年、教育行政事務に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果について報告書を議会に提出し、公表することが規定されました。

(参考) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」 抜粋

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務職員等に委任された事務を含む）を含む）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。（平成20年4月1日施行）

国においては、「結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うもの」としており、本市教育育委員会では、こうした趣旨に照らし、教育施策の点検・評価を住民に解りやすく明確に示す意味からも、日置市教育振興基本計画（以下「計画」という。）内の施策における対象事業を点検・評価することとしました。

### 計画の施策体系

#### ○基本目標

**『夢をもち あしたをひらく 心豊かな人づくり』**

#### ○施策の基本方針

**郷土の教育的な伝統や風土を生かした「風格ある教育」の推進**

#### ○施策の方向性

- I きまりを守り、礼節を重んじる教育の推進
- II 文（芸術・学問）と武（心身の鍛錬）の両立を重んじる教育の推進
- III 自然や歴史と伝統文化を重んじる教育の推進
- IV 安全・安心を重んじる教育環境づくりの推進
- V 協働社会によるまちづくりを重んじる社会教育の推進
- VI 健康づくりを重んじる生涯スポーツの推進

**VII 郷土を生かした教育の推進**

## 2 点検・評価の対象

平成26年度に作成をした第2期日置市教育振興基本計画では、全31施策をPDCAサイクルによる点検・評価を実施することとし、具体的には、重点的な施策について毎年点検・評価を実施することとし、その他施策については、一定の成果が得られる状況に応じて点検・評価を実施することとしています。

また、各年度に実施された点検・評価結果内容をはじめ、国の制度改正等により計画内容に変更が必要な場合には、市教育振興基本計画検討委員会へ諮問し、計画を変更することとしています。

### 第2期教育振興基本計画における主な施策の点検・評価計画

施策名	毎年	29年度	31年度
学力向上に向けての取組の充実	○		
体力向上に向けての取組の充実	○		
公立幼稚園の在り方		○	
子ども支援センターの充実		○	
特別支援教育の充実			○
学校規模の適正化			○

上記より平成27年度は、以下の施策について点検・評価を実施します。

担当課	施策名	対象事業名
教育総務課	(1) 就学支援の充実	就学援助費支給制度
学校教育課	(2) 学力向上の充実 (保・幼・小・中・高の連携の推進)	「のびゆくひおきっ子」事業
	(3) 体力向上に向けての取組の充実	「チェスト行けひおきっ子」事業
	(4) 特別支援教育の充実	特別支援教育支援員の配置及び研修会
	(5) 複式・少人数教育の充実	学習指導アシスタント派遣事業
	(6) 教職員研修の充実	市立学校教職員研修事業
社会教育課	(7) 地域文化の継承・発展	民俗芸能等伝承活動支援事業

## 教育振興基本計画内における各施策の内容

教育振興基本計画内における各施策の内容は以下のとおりとなっております。

### (1) 就学支援の充実（教育総務課所管）

#### ア 現状と課題

- 教育基本法第4条の規定では、「すべての国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない・・・」になっており、学校教育法第19条の規定においては、「経済的な理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」となっています。
- 本市では、こうしたことから経済的状況、障がいなどの理由から教育がひとしく受けられるよう国の制度などにより、就学援助費支給制度をはじめ、幼稚園就園奨励費制度、奨学資金貸付制度を実施しているところです。
- 各制度、経済情勢の影響から近年においては、助成額が増加傾向となってきており、制度の重要性が著しくなっています。

就学援助費支給制度の過去5か年の平均状況

(人・円)

5年平均	人数	援助額	一人当り額	対象者率
小	314	14,434,109	45,939	11.9%
中	192	13,726,895	71,494	13.1%
計	506	28,161,004	55,632	12.3%

#### イ 施策の方向性

- 各制度、基本的には申請主義であることからお知らせ版などの情報媒体を十分に活用し周知徹底を図ります。

#### ウ 数値目標

無し

### (2) 学力向上の充実（保・幼・小・中・高の連携の推進）（学校教育課所管）

#### ア 現状と課題

- 小中連携は、各中学校区において、年3回実施しています。共通の「家庭学習のてびき」を作成し、9か年を見通した学びの連続性を意識した連携を行っています。
- 保幼小連携は、各地域連絡会と私立保育所(園)等を含めた市保幼小連携研修会を実施しています。内容は、研修を通じて保育や授業の様子を参観したり、情報交換したりして、スムーズな接続ができるようにしています。

- 研究授業の相互参観を行い小中高の学習指導の連携に努めています。

#### イ 施策の方向性

- 保幼小中高連携の在り方について研究を深めるとともに、毎年各地域持ち回りの研修会を実施することにより、地域の特色を生かした連携を進めます。

#### ウ 数値目標

- 授業を通じた研修会を全地域で実施します。

### (3) 体力向上に向けての取組の充実（学校教育課所管）

#### ア 現状と課題

- 本市の体力向上の取組としては、「チェスト行けひおきっ子」事業として2年間ずつ協力校を依頼し、10年間で全ての小中学校を指定して全校体制での体力向上に向けた取組を推進しています。

#### イ 施策の方向性

- 各学校の特色に応じた体力向上の取組について研究を深めながら、一校一運動の推進に努めます。
- 体育学習における運動量を確保する指導方法の研究及び実践を通して、基礎体力の向上を図ります。
- 業間体育や遊びを通じた運動の生活化を図る中で、自己の能力に挑戦させる取組を通じ、体力・気力の向上に努めます。
- 体力・運動能力調査の結果分析を生かし、個人的な取組を継続的に行うことを通じて、焦点化した基礎体力向上を図ります

#### ウ 数値目標

- 平成19年度から実施している「チェスト行けひおきっ子」事業を平成28年度までに全小・中学校を研究指定します。
- 毎年、指定2年目を中心に「日置市体育指導法研修会」において、教科体育や基礎体力向上への取組など授業・教育活動での取組発表、誌上発表等を実施します。

### (4) 特別支援教育の充実（学校教育課所管）

#### ア 現状と課題

- 全校支援体制を確立し、障がいのある幼児や児童生徒の実態把握や支援を組織的に行い、より一人一人に応じた教育の推進を図っています。
- 市教育支援委員会で障がいのある児童生徒の把握や就学についての適切な指導、保護者との教育相談を行っています。

- 市自立支援協議会（福祉課障害福祉係所管）では、専門部会として特別支援教育部会が設置されており、市特別支援教育連携協議会も兼ねた組織となっているが、課題集約ができておらず現在、機能していない状況です。
- 特別に支援を要する児童生徒においては、切れ目ない一貫した教育支援環境の整備が大変重要であることから、特別支援教育支援員の適正規模の配置や専門性を身に付けるための環境整備が必要です。
- 小、中、高へスムーズに進学するため、進学前時点での移行支援シート、教育支援計画の作成の徹底が必要です。

#### イ 施策の方向性

- 市自立支援協議会特別支援教育部会において、特別支援教育支援員配置の適正化及び資質向上のための研修内容など今後の特別支援教育の在り方を継続的に協議します。
- 特別な支援を要する児童生徒の評価においては、その児童生徒の進路・人生に大きく関わってくることから、市教育支援委員会における事前の教育相談、知能検査等の検査内容、体制等を見直し、より迅速かつ適正に判断できるよう検討します。
- ノーマライゼーションの理念から同じ価値観を押し進められるよう、PTA等の保護者に対して障がいへの理解を深められるような研修会を検討します。
- 一貫した支援体制を構築するため、移行支援シート及び教育支援計画等の作成を徹底するとともに、実践的な研修会を開催するため、個別の事案を通じた幼稚園教諭及び保育士と共同による特別支援教育支援員研修会を開催します。

#### ウ 数値目標

- 支援が必要な指導・生徒の早期発見とその児童生徒への個別の指導計画及び教育支援計画を100%作成します。

(5) 複式・少人数教育の充実

(6) 教職員研修の充実

(5)、(6)については、特に計画上の表記はない。

(7) 地域文化の継承・発展（社会教育課所管）

ア 現状と課題

- 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた郷土を愛するとともに、社会の平和と発展に寄与する態度を養う郷土教育の推進が必要です。
- 本市の歴史や先人の偉業についての正しい理解を図り、郷土への誇りを育てる教育を一層充実する必要があります。
- 市内には地域の自然、歴史、風土に根ざした多彩な文化芸術が生まれ、人々の地域に生きる誇りを醸成し、地域のコミュニティを支える大きな力となっています。
- 市内には、個性豊かな郷土芸能や伝統行事、史跡など多くの文化資産がありますが、少子高齢化・過疎化による担い手不足などにより、保存・継承が難しくなっています。

イ 施策の方向性

- 各学校において、郷土芸能や伝統産業を体験する活動、先人の業績・生き方について学ぶ活動等の充実を図ります。
- 貴重な伝統文化の継承について、関係機関と連携しながら、継承できる仕組みづくりに努めます。
- 市内に伝わる郷土芸能や伝統行事等の担い手を育成するとともに、独自の地域文化を次世代へ継承していきます。

ウ 数値目標

無し



### 3 点検・評価の時期

翌年度事業に、点検・評価の結果を活用するために、翌年度予算編成前の毎年10月までに行う。

#### 点検・評価の手順

- 教育委員及び教育委員会事務局による自己評価
- 外部評価委員による評価
- 報告書の作成
- 教育委員会で報告書の決定
- 議会への提出及び市民への公表。

### 4 タイムスケジュール

月	内容	備考
7月下旬	7月定例教育委員会に点検・評価の概要（案）議案提出 各担当課への評価シート等の提出依頼	
8月中旬	評価シート等の取りまとめ 点検・評価資料の作成	
8月下旬	外部評価委員の選考	
10月下旬	外部評価委員会開催	
10月中旬	点検・評価報告書（案）の作成	
11月下旬	定例教育委員会において点検・評価報告書（案）について委員 評価実施	
12月中旬	12月定例教育委員会への点検・評価報告書（最終案）議案提出 外部評価委員へ報告書送付	
1月下旬	議会への報告・ホームページへの掲載	

## 5 外部評価委員会の主な意見

- (1) 日時 平成 27 年 10 月 9 日 (金) 午後 2 時から
- (2) 参加委員 早川委員、東委員、西委員、帖佐委員、永井委員 以上 5 人  
参加事務局 田代教育長、宇田事務局長  
教育総務課 松田課長、馬場係長  
学校教育課 豊永課長  
社会教育課 瀬戸口係長
- (3) 主な意見

### ○ 学校教育 学力向上に向けての取組 (のびゆくひおきっ子事業)

効率性の分析評価の理由において、「この事業で支出した額は、0 円である。また、事業委員会と運営協議会を一本化するなど、成果を下げずに経費や事務量を削減する余地は十分ある。」とあるが、事業委員会と運営協議会はあってしかるべきである。

妙円寺詣りでは、事業委員会と運営協議会があるが、意見交換の場としてお互いが意見を言うような委員会であるならばあってしかるべきで、決して評価点数 1 点という点数を付けなくても良かったのではないか。

経費及び事務量を削減ということだが、全然経費を使っていないのに削減ということは、予算を使わなくても効率は上がっており、評価点数「1」点というよりは、2 点にしてもよいと考える。

### 意見を受けての点検・評価変更：効率性「1」点から「2」点へ変更

### ○ 学校教育 体力向上に向けての取組 (チェスト行けひおきっ子事業)

体力がある子どもと体力がない子どもの 2 極化の問題について、親子で取り組む 1 家庭 1 運動等の各学校で成果を上げており、改善しつつある中で、子ども達も非常に楽しく意欲的に取り組んでいる。

そうした中で、体力を上げるだけでなく、時代によって骨格でいうと顎が細くなったり、握力が弱くなったりしており、もっと重点的に鍛えないといけない。

また、子どもたちにはどうしても体力の差があって、県体育大会があれば、それに向けて全校生徒が向かっていけるのかということもある。

### 意見を受けての点検・評価変更：なし

### ○ 学校教育 特別支援教育の充実 (特別支援教育支援員の配置及び研修会)

特別支援教育支援員の配置ということだが、子どもたちの障がいには、知的障がいや、身体的障がいなど様々あり、そのなかで特に必要な子どもたちについては、特別支援学級を作り、別途学級の中で指導している。

普通学級の中では、障がいがある子どもたちがいる場合に、担任の先生がその子どもに関わっているわけではないので、支援員の協力を得て、授業はできないけれども、その子どもへの個別的な支援を行うという事業の充実を図っており、障

がいがある子どもたちにとっては、非常に大切な事業である。

意見を受けての点検・評価変更：なし

○ 学校教育 複式・少人数教育の充実（学習指導アシスタント派遣事業）

この事業は、本紙の特色ある事業ということで新聞にも紹介されており、複式学級の子どもたちは非常に助かっており、そういうところで、有効性は与える影響が高く、公平性も対象の子どもたちや保護者は非常にありがたいものではないかと考える。

有効性については、廃止した場合に与える影響が高いとすれば、現在の評価「2」点ではなく「3」点ではないか。

一般的な市民がこれを聞くと、教育委員会が予算を出してするべきではないかという意見が出てくるかと考えるが、大学との連携も取れるといったことも考えれば、現状のベストな方法は現在行っている事業のような形である。そうした場合に、廃止すると与える影響は大きいものである。

意見を受けての点検・評価変更：なし

○ 学校教育 教職員研修の充実（市立学校の教職員研修事業）

この事業とは別に、先生方で平常心が保てなかったり、うつ病に近い先生が学年の担当を一年間全うできない場合など、そういった教員が出ないように、教職員研修をしてほしいところである。

意見を受けての点検・評価変更：なし

○ 社会教育 地域文化の継承・発展（民俗芸能等伝承活動支援事業）

日吉町に転居して5年目になるが、取組が本当にすごいと感じており、支援していただき非常にありがたいと感じている。教育長以下、時には励ましに来ていただき、保護者はもちろん、地域の高齢者の方にも来ていただき、非常に驚いている。したがって、分析評価の有効性、効率性の評価点数「2」点というのは、行政側として有効に発揮できていないから「2」点ということなのか。

私も特重大バラ太鼓をしているが、こういった補助があることに対してやる気も出てきており、地域もまとまってきている。当該事業は、良い事業であるので、評価点数「3」点でもよいのではないか。

また、太鼓も大きく、年を取るとなかなか叩けなく、若い人たちに叩いていただく必要があるが、市外に出てしまっていて、地域の方以外の方にも協力をいただいているという形になっている。

有効性について、事業を廃止した場合、市民生活その他に与える影響が高いということから、この後に引き続き与える影響が高い結果を出しているということに関しては、評価点数「3」点でよいと考える。

意見を受けての点検・評価変更：有効性「2」点から「3」点へ変更

○ 教育総務 就学支援の充実（就学援助費支給制度）

特になし

意見を受けての点検・評価変更：なし

平成27年度 日置市教育委員会外部評価委員会委員名簿

番号	所属	役職	氏名	備考
1	日置市PTA連絡協議会	会長	東 清剛	
2	日置市商工会	会長	西 陽三	副会長
3	日置市文化財保護審議会	会長	帖佐 秀人	
4	鹿児島県日置支部退職校長会	地域理事	早川 良行	会長
5	日置市地域婦人会連絡協議会	会長	永井章子	

○日置市教育委員会外部評価委員会設置要綱

平成 20 年 11 月 21 日 教育委員会告示第 23 号

(趣旨)

第 1 条 この告示は、日置市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に置く外部評価委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施した事務事業評価結果を審査すること。
- (2) 事務事業評価制度の改善について教育委員会に意見、提言を行うこと。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 5 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者について教育委員会が委嘱する。

- (1) 市内高等教育機関関係者のうち、知見を有する者
- (2) 市内企業関係者のうち、知見を有する者
- (3) 社会教育、社会体育及び芸術文化関係者のうち、知見を有する者
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、1 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会議を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、会長が召集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(その他)

第 8 条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

# 教育委員会事業の点検・評価シート

施策名	学力向上の充実（小・中の連携の推進）	担当課	学校教育課		
事業名	「のびゆくひおきっ子」事業	26年度予算額	18千円		
		26年度決算額	0千円		
1 事業の内容	<p>【事業の目的及び概要】                      小学校6年間、中学校3年間ではなく、義務教育9年間の教育活動を体系的に捉え、子どもたちの心身の発達や中1ギャップに見られる小・中との接続を円滑にしていくことが目的である。小・中の連携を図るために、中学校区ごとに連携研修会を行い、学力・生徒指導等の諸課題について協議する。</p>				
	<p>【現状と課題】                      ○のびゆくひおきっ子事業委員会を2回、運営協議会を1回実施し、事業の主旨や内容について説明し、施策の進め方について協議している。                      ○各中学校区（7校区）の連携研修会は、基準日を設定し、年3回実施している。                      ○連携して実践する内容が、「学習の受け方」や「家庭学習の在り方」といった態度面の連携になる傾向がある。</p>				
2 成果指標	成果内容		25実績値	26目標値	26実績値
	のびゆくひおきっ子事業委員会・運営協議会の開催数		3	3	3
	中学校区ごとの連携研修会の回数		3	3	3
3 事業の分析	分析評価			分析評価の理由	
	妥当性	市民ニーズなどから判断して、必要性の高い事業。	3	3	小・中の連携を視点に、教員の指導力向上を図ることは、本市の児童生徒の学力向上につながるものであり、市民（保護者）の願いである。
		市民ニーズなどから判断して、必要性が薄れつつある事業。	2		
		市民ニーズなどから判断して、必要性が低い事業。または目的が達成された事業。	1		
	有効性	事業を廃止した場合、市民生活・その他施策等、与える影響が高い。	3	3	小・中連携を廃止した場合、中1ギャップ等による不登校の児童生徒が増加したり、小・中の系統立てた学習指導が充実されなかったりするので、児童生徒の学力向上に与える影響が高い。
		事業を廃止した場合、市民生活・その他施策等、与える影響はどちらかといえば高い。	2		
		事業を廃止した場合、市民生活・その他施策等、与える影響はどちらかといえば低い。	1		
	効率性	成果を下げずに経費や事務量を削減する余地はない。	3	1 2	この事業で支出した額は、0円である。また、事業委員会と運営協議会を一本化するなど、成果を下げずに経費や事務量を削減する余地は十分ある。
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地があり、適宜見直しを行っている。	2		
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地がある。	1		
	公平性	受益者は全ての市民または、受益者負担の見直しの余地はない。	3	3	この事業で、児童生徒やその保護者に負担させておらず、見直しも考えていない。各中学校区単位で取り組んでいる小・中連携による学習指導や生徒指導の取組は、すべての児童生徒に係わるものであり、公平性が保たれていると考える。
		受益者は不特定多数の市民であり、受益者負担の見直しの余地はある。適宜見直しを実施している。	2		
受益者は一部の市民であり、受益者負担の見直しすべき状況である。		1			
合計評価点数			11	/ 12	92%

4 今後の方向性 (今後の方向性の具体的内容)	評価	充実・拡大	現状維持	見直・改善	縮小	廃止
				○		
<p>【施策の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成27年度は、外部講師（大学教授等）を招聘し、小学校と中学校における系統立てた教科指導の在り方について研究していく。</li> <li>●各中学校校区、年3回以上の小・中連携部会を開催する。</li> <li>●教科ごとに、小・中合同で教科研究会を開催する。各教科40人以上、総計（5教科で）200人以上の教員の出席を目標とする。</li> <li>●児童生徒の学力向上は、家庭との連携が基本である。家庭学習の在り方や授業と家庭学習の連動といった視点から、事業の改善を図っていく。</li> </ul>						

※参考 教育振興基本計画における当該事業の具体的方策等の内容

施策の方向性	○小中連携の在り方について研究を深めるとともに、毎年各地域持ち回りの研修会を実施することにより、地域の特色を生かした連携を進めます。
数値目標	授業を通じた研修会を全地域で実施します。

過去の外部評価委員の意見 (実施年度：H26)	<p>基本的な生活習慣では、鹿児島県全体として全国平均より高い状況であり、また、市においても同様であるが、学力においては、全国平均より少し低い状況である。</p> <p>今後、学力の向上を図っていただけるよう取組を強化していただきたい。</p> <p>小・中学校で9年間学習するので、教職員の質の向上を図り、また、家庭との連携を重視して実施していただきたい。</p>
----------------------------	---



# 教育委員会事業の点検・評価シート

施策名	体力向上に向けての取組の充実	担当課	学校教育課		
事業名	「チェスト行けひおきっ子」事業	26年度予算額	110 千円		
		26年度決算額	18 千円		
1 事業の内容	<p>【事業の目的及び概要】</p> <p>○児童生徒の体力・運動能力が低下し運動への取組の二極化が続く実態を受け、体育学習時に指導方法の改善等を中心に取り組むことにより、運動の楽しさを味わわせながら「運動好きな子ども」を育て、児童生徒の体力向上を図ることが目的である。</p> <p>○年度ごとに小学校2校、中学校1校を推進校として指定し、2年間の研究実践に取り組ませている。2年目の推進校に、研究補助金を交付している。</p> <p style="padding-left: 20px;">平成26年度・・・〔1年目推進校〕美山小、扇尾小 〔2年目推進校〕日置小、花田小、上市来中</p>				
	<p>【現状と課題】</p> <p>○平成19年度から28年度の10年間で、すべての小中学校が、指定校として〔体力向上に向けた取組〕を推進できている。</p> <p>○教科体育、業前・業後の短時間帯を利用して体力向上に取り組んでいる。</p> <p>○学校施設や学校敷地内の形状を活用して体力向上に取り組んでいる。</p> <p>○体力向上のための独自の体操を作り、継続して取り組んでいる。</p> <p>○個人の体力づくりに対する意識の維持と向上が課題である。</p>				
2 成果指標	成果内容	25実績値	26目標値	26実績値	
	「チェスト行けひおきっ子」推進連絡会の開催	2	2	2	
	研究協力校の研究公開(日置小、花田小、上市来中)実施数	1	1	1	
3 事業の分析	分析評価		分析評価の理由		
	妥当性	市民ニーズなどから判断して、必要性の高い事業。	3	3	平成32年度に鹿児島県で国民体育大会が開催される。現在の小・中学校の児童生徒が各種目の選手を中心となることも十分考えられるので、市民ニーズなどから判断して、必要性の高い事業である。
		市民ニーズなどから判断して、必要性が薄れつつある事業。	2		
		市民ニーズなどから判断して、必要性が低い事業。または目的が達成された事業。	1		
	有効性	事業を廃止した場合、市民生活・その他施策等、与える影響が高い。	3	3	県全体で、児童生徒の体力向上の施策を講じているので、日置市も市民ぐるみで取り組む必要があり、事業を廃止することは考えていない。
		事業を廃止した場合、市民生活・その他施策等、与える影響はどちらかといえば高い。	2		
		事業を廃止した場合、市民生活・その他施策等、与える影響はどちらかといえば低い。	1		
	効率性	成果を下げずに経費や事務量を削減する余地はない。	3	2	県や国がする同様の事業を効果的に活用することで、経費や事務量を削減する余地がある。
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地があり、適宜見直しを行っている。	2		
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地がある。	1		
	公平性	受益者は全ての市民または、受益者負担の見直しの余地はない。	3	3	すべての児童生徒の体力向上に係わる事業である。当該事業自体の受益者負担自体はないため、見直しの余地はない。
		受益者は不特定多数の市民であり、受益者負担の見直しの余地はある。適宜見直しを実施している。	2		
受益者は一部の市民であり、受益者負担の見直しすべき状況である。		1			
合計評価点数		11	/ 12	92%	

4 今後の方向性  (今後の方向性の具体的内容)	評価	充実・拡大	現状維持	見直・改善	縮小	廃止
					○	

【施策の方向性】

- 平成27～28年度に、伊作小が核（研究指定校）となって、全小・中学校で取り組む。
- 平成28年度で、この事業（第一期）が終了する。平成29年度からの第二期の取組について策定する。
- 平成27年度は、美山小学校に、本事業の取組を11月に公開させる。また、扇尾小には、紙上発表をさせる。
- 肥満傾向の児童生徒が増加傾向にあることを踏まえ、市教委学校訪問において、昼休み時間に運動場で積極的に遊ぶことを推進したり作業時間での雑巾がけを推奨したりするなど、「体を動かす」活動の日常化を指導している。

※参考 教育振興基本計画における当該事業の具体的方策等の内容

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各学校の特色に応じた体力向上の取組について研究を深めながら、一校一運動の推進に努めます。</li> <li>○体育学習における運動量を確保する指導方法の研究及び実践を通して、基礎体力の向上を図ります。</li> <li>○業間体育や遊びを通じた運動の生活化を図る中で、自己の能力に挑戦させる取組を通じ、体力・気力の向上に努めます。</li> <li>○体力・運動能力調査の結果分析を生かし、個人的な取組を継続的に行うことを通じて、焦点化した基礎体力向上を図ります。</li> </ul>
数値目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成19年度から実施している「チェスト行けひおきっ子」事業を平成28年度までに全小・中学校を研究指定します。</li> <li>○毎年、指定2年目を中心に「日置市体育指導法研修会」において、教科体育や基礎体力向上への取組など授業・教育活動での取組発表、誌上発表等を実施します。</li> </ul>

過去の外部評価委員の意見 (実施年度：H23)	<p>体力向上に向けての取組については、児童生徒の体力・運動能力の分析を行い、全国や県より低い柔軟性や筋力の向上を中心に取り組んでいる。中でも「チェスト行けひおきっ子」事業の充実が図られており、今後も十分な分析が行われ、学校の実態に応じた取組の充実・発展を期待したい。</p> <p>一方、本市においても肥満傾向にある児童生徒が増加傾向にあるようであるが、教科外体育や掃除の時間での雑巾がけなど運動の日常化への取り組みが必要である。合わせて、給食などを通じた栄養指導の充実にも期待したい。</p>
----------------------------	--

# 教育委員会事業の点検・評価シート

施策名	特別支援教育の充実	担当課	学校教育課		
事業名	特別支援教育支援員の配置及び研修会	26年度予算額	20,097 千円		
		26年度決算額	18,493 千円		
1 事業の内容	<p>【事業の目的及び概要】 LD、ADHD、高機能自閉症など特別な教育的支援を要する児童生徒が在籍する学級や正常な学級運営が困難な学級に一定期間支援員を配置し、具体的な支援策を明らかにして児童や生徒、教員を支援することで、より一人ひとりに応じた教育を行うことを目的とする。</p> <p>【現状と課題】 ○全校支援体制を確立し、障がいのある幼児・児童生徒の実態把握や支援を組織的に行い、より一人一人に応じた教育を推進している。 ○幼稚園、保育園の教員については年1回、特別支援教育支援員については年3回、特別支援学級担任・コーディネーターについては年1回の研修会を実施している。 ○特別な教育的支援を要する児童生徒においては、切れ目ない一貫した教育支援環境の整備が大変重要であることから、特別支援教育支援員の適正規模の配置や専門性を身に付けるための環境整備が必要である。 ○小、中、高へのスムーズに進学するため、進学前時点での移行支援シート、教育支援計画の確実な作成・引継が必要である。</p>				
2 成果指標	成果内容		25実績値	26目標値	26実績値
	特別支援教育支援員の配置数		18	18	18
	特別支援教育支援員研修会の回数		3	3	3
3 事業の分析	分析評価			分析評価の理由	
	妥当性	市民ニーズなどから判断して、必要性の高い事業。	3	3	未就学における療育施設への利用児は、依然として高い傾向にあり、切れ目ない支援体制の構築から、当該事業は必要性が非常に高い事業である。
		市民ニーズなどから判断して、必要性が薄れつつある事業。	2		
		市民ニーズなどから判断して、必要性が低い事業。または目的が達成された事業。	1		
	有効性	事業を廃止した場合、市民生活・その他施策等、与える影響が高い。	3	3	特別支援教育支援員の配置は、1校に1名配置の交付税措置がなされている。教育面においては、障がいの有無などにより、子どもたちの教育環境は一律に平等でないため、特別支援教育支援員の支援は欠かせないものとなっている。
		事業を廃止した場合、市民生活・その他施策等、与える影響はどちらかといえば高い。	2		
		事業を廃止した場合、市民生活・その他施策等、与える影響はどちらかといえば低い。	1		
	効率性	成果を下げずに経費や事務量を削減する余地はない。	3	2	各校個別に配置されているが、各校一任による支援が実施されており、また、市教育支援委員会との連携がなされていないことから、当該事業の実態が確認できないところがある。現状と課題を明確にし、効率性等を見直しを検討する必要がある。
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地があり、適宜見直しを行っている。	2		
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地がある。	1		
公平性	受益者は全ての市民または、受益者負担の見直しの余地はない。	3	3	受益者は特別な教育的支援を要する児童生徒であるが、受益者の負担については考えていない。支援員が配置されていない学校においても、児童生徒は、コーディネーターによる支援を受けられている。	
	受益者は不特定多数の市民であり、受益者負担の見直しの余地はある。適宜見直しを実施している。	2			
	受益者は一部の市民であり、受益者負担の見直しすべき状況である。	1			
合計評価点数			11	/ 12	92%

4 今後の方向性 (今後の方向性の具体的内容)	評価	充実・拡大	現状維持	見直・改善	縮小	廃止
		○				

【施策の方向性】

- 学校からの支援員配置の希望は、年々増加している。学級運営上、特別な教育的支援が極めて必要な状況が発生しているため、支援員を増やすなどして効率性を高める。
- 子ども支援センターとの連携を図りながら、PTA等の保護者に対して障がいへの理解を深められるような研修会を検討する。
- 市自立支援協議会特別支援教育部会において、特別支援教育支援員配置の適正化及び資質向上のための研修内容など今後の特別支援教育の在り方を協議する。
- 支援が必要なすべての児童生徒の早期発見とその児童生徒への個別の指導計画及び教育支援計画を100%作成する。

※参考 教育振興基本計画における当該事業の具体的方策等の内容

施策の方向性	<p>○市自立支援協議会特別支援教育部会において、特別支援教育支援員配置の適正化及び資質向上のための研修内容など今後の特別支援教育の在り方を継続的に協議します。</p> <p>○特別な支援を要する児童生徒の評価においては、その児童生徒の進路・人生に大きく関わってくることから、市教育支援委員会における事前の教育相談、知能検査等の検査内容、体制等を見直し、より迅速かつ適正に判断できるよう検討します。</p> <p>○ノーマライゼーションの理念から同じ価値観を推し進められるよう、PTA等の保護者に対して障がいへの理解を深められるような研修会を検討します。</p> <p>○一貫した支援体制を構築するため、移行支援シート及び教育支援計画等の作成を徹底するとともに、実践的な研修会を開催するため、個別の事案を通じた幼稚園教諭及び保育士と共同による特別支援教育支援員研修会を開催します。</p>
数値目標	<p>支援が必要な児童生徒の早期発見とその児童生徒への個別の指導計画及び教育支援計画を100%作成します。</p>

過去の外部評価委員の意見 (実施年度：H26)	<p>登校拒否の子ども達との関係については、子ども自身が発達障がいであったり、家庭環境であったり様々理由で具体的な理由がつかめない状況がある。</p> <p>不登校の子どもについては、ふれあい教室を伊集院地区館で実施しており、学校に通学できるまでの間のフォローアップの着実が図られている。</p>
教育委員からの意見	<p>個別の指導計画及び支援計画は8割くらいできているのかと感覚的には考えていたりします。この作成した指導計画や支援計画がはたしてそれで良いのだろうかという確認をしてほしいと思っています。</p> <p>特別支援学級担任と臨床心理士等との指導についての連絡会の設置と開催を入れて、担任が作った個別支援計画をもとに、心理士と一緒に話し合いを、個別ではなくても各校区に開けるようになると良いのではないかと思います。特別支援学級といっても、発達障がいの子どもや知的障がいの子どももいます。担任も、こういった部分に全て長けているのか分からない。そういったところは臨床心理士の方が専門なので、臨床心理士も入れて計画ができれば一番良いわけですが、臨床心理士もたくさんいないのでなかなか難しい部分もあります。ですからせめて地区ごとに話し合いを行えばより質の高いものになるのではないかと思います。</p>

# 教育委員会事業の点検・評価シート

施策名	複式・少人数教育の充実	担当課	学校教育課		
事業名	学習指導アシスタント派遣事業	26年度予算額	720 千円		
		26年度決算額	636 千円		
1 事業の内容	<p>【事業の目的及び概要】 ○鹿児島大学教育学部と連携し、学習指導アシスタントとして協力できる学生を募集している。学習指導アシスタントを複式学級を有する小学校に計画的に派遣し、補助的に児童の学習にかかわることで、児童一人一人の学力を向上させることが目的である。</p>				
	<p>【現状と課題】 ○小規模校（9校）において、アシスタントが複式学級できめ細かな個別の学習支援をすることで、児童一人一人の基礎学力が定着している。 ○アシスタントが、補助的に児童の学習にかかわることにより、児童が学習内容を確実に習得できている。 ○アシスタントの人数確保と教育者としての資質向上が課題である。</p>				
2 成果指標	成果内容		25実績値	26目標値	26実績値
	学習指導アシスタントの確保		18	20	23
	年間派遣回数		228	300	318
	指導研修会の開催（事前ガイダンス含む）		4	4	4
3 事業の分析	分析評価			分析評価の理由	
	妥当性	市民ニーズなどから判断して、必要性の高い事業。	3	3	複式学級における学習指導は、一般に直接、教師が指導する場面（直接指導）と児童同士で学習を進める場面（間接指導）がある。よって、複式学級の児童は、一般的な授業と比較して半分の時間しか直接指導を受けることができない。間接指導の場面でも指導の充実が図るために必要性の高い事業である。
		市民ニーズなどから判断して、必要性が薄れつつある事業。	2		
		市民ニーズなどから判断して、必要性が低い事業。または目的が達成された事業。	1		
	有効性	事業を廃止した場合、市民生活・その他施策等、与える影響が高い。	3	2 3	アシスタントが、学習内容の不十分な児童に対して個別指導をしたり、問題解決する上でのアドバイスをしたりすることで、学習内容を確実に習得できるようにしている。事業を廃止した場合、基礎学力の定着が不十分な児童に対するきめ細かな学習支援ができなくなる。
		事業を廃止した場合、市民生活・その他施策等、与える影響はどちらかといえば高い。	2		
		事業を廃止した場合、市民生活・その他施策等、与える影響はどちらかといえば低い。	1		
	効率性	成果を下げずに経費や事務量を削減する余地はない。	3	3	アシスタントの派遣に係る経費は、保険料と交通費（1回2000円）のみで、謝金等の支払いはなく、経費については最低限のところで維持できている。また、アシスタントの募集については鹿児島大学に委託しており、事務的な負担は軽減されている。
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地があり、適宜見直しを行っている。	2		
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地がある。	1		
	公平性	受益者は全ての市民または、受益者負担の見直しの余地はない。	3	2	受益者は、複式学級に在籍する児童となっているが、複式学級のある学校以外の児童には、同様の支援ができるアシスタント（理科支援員）を派遣するなど、公平性を保てるようにしている。現段階では、受益者の負担は考えていない。
		受益者は不特定多数の市民であり、受益者負担の見直しの余地はある。適宜見直しを実施している。	2		
受益者は一部の市民であり、受益者負担の見直しすべき状況である。		1			
合計評価点数		11	/ 12	92%	

4 今後の方向性 (今後の方向性の具体的内容)	評価	充実・拡大	現状維持	見直・改善	縮小	廃止
			○			

【施策の方向性】

- 小規模校（9校）において、アシスタントによるきめ細かな個別の学習支援ができ、該当児童の基礎学力が向上しているため、今後も継続したい。
- 小学校の再編と連動して、今後、複式学級が減少することで、アシスタントの配置数を見直す必要がある。
- アシスタントの資質向上として、「学習指導アシスタントの手引」（日置市教育委員会作成）を全てのアシスタントと学校に配布し、指導法・活用法について効果的に活用する。

※参考 教育振興基本計画における当該事業の具体的方策等の内容

施策の方向性	無し
数値目標	無し

過去の外部評価委員の意見 (実施年度： )	無し
--------------------------	----

# 教育委員会事業の点検・評価シート

施策名	教職員研修の充実	担当課	学校教育課		
事業名	市立学校教職員研修事業	26年度予算額	350 千円		
		26年度決算額	350 千円		
1 事業の内容	<p>【事業の目的及び概要】</p> <p>○市内の教職員の資質を高めることにより、学習指導や生徒指導などの各学校の教育目標の具現化及び学校の課題解決を図ることが目的である。</p> <p>○この事業で、県外の先進校の研究公開等に参加させることにより、学校の課題を解決させるようにする。</p>				
	<p>【現状と課題】</p> <p>○県内外の先進校を視察できることで、教育の視野が広まり資質の向上につながっている。</p> <p>○指導力に課題のある教員に対する手立てが課題である。</p>				
2 成果指標	成果内容		25実績値	26目標値	26実績値
	日置市学校教職員派遣研修の回数		14	10	12
3 事業の分析	分析評価			分析評価の理由	
	妥当性	市民ニーズなどから判断して、必要性の高い事業。	3	3	研修視察の内容を校内研修に生かすことで、教職員の授業力向上を図ることができ、そのことが児童生徒（市民）の学力向上につながる。
		市民ニーズなどから判断して、必要性が薄れつつある事業。	2		
		市民ニーズなどから判断して、必要性が低い事業。または目的が達成された事業。	1		
	有効性	事業を廃止した場合、市民生活・その他施策等、与える影響が高い。	3	2	事業を廃止した場合、学習指導や生徒指導に係る学校の課題解決や教員の資質向上に関する先進的な研修の機会がなくなり、結果、児童生徒（市民）の学力や体力、道徳的実践力の向上に影響が出てくる。
		事業を廃止した場合、市民生活・その他施策等、与える影響はどちらかといえば高い。	2		
		事業を廃止した場合、市民生活・その他施策等、与える影響はどちらかといえば低い。	1		
	効率性	成果を下げずに経費や事務量を削減する余地はない。	3	2	国や県が負担する同様の派遣事業があるので、それを積極的に活用することで、経費や事務量の負担をある程度、削減することができる。
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地があり、適宜見直しを行っている。	2		
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地がある。	1		
	公平性	受益者は全ての市民または、受益者負担の見直しの余地はない。	3	3	受益者は、すべての学校の児童生徒や保護者である。また、先進校の視察を希望する教職員へは、全学校の教員に募集を呼びかけている。
		受益者は不特定多数の市民であり、受益者負担の見直しの余地はある。適宜見直しを実施している。	2		
受益者は一部の市民であり、受益者負担の見直しすべき状況である。		1			
合計評価点数		10	/ 12	83%	

4 今後の方向性 (今後の方向性の具体的内容)	評価	充実・拡大	現状維持	見直・改善	縮小	廃止
					○	

【施策の方向性】  
 ●平成27年度は、13人の教職員がこの事業を活用して、先進校（機関）の視察や研究公開に参加する。これまでに、表現力や思考力の育成やICT利活用、共同事務等についての研究を深め、各学校や市教委主催の研修会等で還元させることで、本市の課題となっている「児童生徒の学力向上」を努めてきたので、今後も、この事業を維持・継続したい。  
 ●市教委が視察させたい学校や研究公開を選定し、それに対する募集を図ることで、事業内容を充実を深める。

※参考 教育振興基本計画における当該事業の具体的方策等の内容

施策の方向性	無し
数値目標	無し

過去の外部評価委員の意見 (実施年度： )	無し
--------------------------	----



# 教育委員会事業の点検・評価シート

具体的施策名	地域文化の継承・発展	担当課	社会教育課		
事業名	民俗芸能等伝承活動支援事業	26年度予算額	14,000	千円	
		26年度決算額	12,540	千円	
1 事業の内容	<p>【事業の目的及び概要】 ○市内に伝わる郷土芸能や伝統行事等の担い手を育成するとともに、独自の地域文化を次世代に継承していきます。また、様々な催事における披露紹介などに取り組み、広く周知を図ることにより継承活性化に繋がります。</p>				
	<p>【現状と課題】 ○子どもたちをはじめ、市民が郷土の歴史や身近な文化財に触れ、学び、親しむことなどにより、郷土を愛する心を醸成することが求められています。 ○市内に伝わる地域の郷土芸能や伝統行事等の担い手が育つとともに、地域の文化財の活用が図られるなど、個性を生かした地域づくりが展開されることが必要です。 ○市内には豊かな自然をはじめ、個性豊かな郷土芸能や伝統行事、史跡など多くの文化財があり、地域や市民共有の貴重な財産として守り伝えられてきています。</p>				
2 成果指標	成果内容		25実績値	26目標値	26実績値
	実施団体数		52	54	54
3 事業の分析	分析評価			分析評価の理由	
			点数	評価	
	妥当性	市民ニーズなどから判断して、必要性の高い事業。	3	3	地域で大切に保存・継承されてきた民俗芸能等の運営支援を行うことにより、地域における生きがいと心の豊かさ、郷土に対する愛着と誇りを育む取組みができた。
		市民ニーズなどから判断して、必要性が薄れつつある事業。	2		
		市民ニーズなどから判断して、必要性が低い事業。または目的が達成された事業。	1		
	有効性	事業を廃止した場合、市民生活・その他施策等、与える影響が高い。	3	2 3	民俗芸能等の保存伝承や後継者育成の支援を行うことにより、人と地域がつながり、少子高齢化や人口減少に歯止めをかけ、コミュニティ機能が高まる。
		事業を廃止した場合、市民生活・その他施策等、与える影響はどちらかといえば高い。	2		
		事業を廃止した場合、市民生活・その他施策等、与える影響はどちらかといえば低い。	1		
	効率性	成果を下げずに経費や事務量を削減する余地はない。	3	2	交付金が減額されても活動の継続が可能である団体、逆に、より多くの交付金を必要としている団体等、適正な交付金額・支出について精査が必要である。
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地があり、適宜見直しを行っている。	2		
成果を下げずに経費や事務量を削減する余地がある。		1			
公平性	受益者は全ての市民または、受益者負担の見直しの余地はない。	3	3	伝統芸能は、多くの市民に感動や心のやすらぎをもたらすだけでなく、地域の一体感を高め、地域らしさを発信するなど地域を元気にする力を秘めている。 団体等の負担については地域の過疎・高齢化等から困難を極めている状況であり、恒久的な補助制度も検討すべきである。	
	受益者は不特定多数の市民であり、受益者負担の見直しの余地はある。適宜見直しを実施している。	2			
	受益者は一部の市民であり、受益者負担の見直しすべき状況である。	1			
合計評価点数			11	/	12 92%

4. 今後の方向性 (今後の方向性の具体的内容)	評価	充実・拡大	現状維持	見直・改善	縮小	廃止
<p>伝統芸能継承の問題を含む地域コミュニティの維持は、単に文化財部門の問題に止まらず、少子高齢化に由来する地域社会の過疎化現象とも密接に関わっている。</p> <p>今後においては、市民、特に次世代を担う子どもたちが郷土芸能に対する意識を高めるため、</p> <p>①子どもたちが、日置市の歴史を学ぶ機会(講座等)を設ける。          ②伝統芸能を広報紙等で積極的に紹介する。          ③市が主催するイベントのオープニング等において伝統芸能を紹介する。          ④郷土の歴史を学ぶ、ふるさと図書コーナーを市立図書館に整備し、郷土に対する誇りと愛着を育てる。</p> <p>など、「ふるさと日置」の伝統芸能を、親から子へ、子から孫へ教え合い、学び合いながら伝承していく施策を講じる。</p>	○					

※参考 教育振興基本計画における当該事業の具体的方策等の内容

<p>施策の方向性</p>	<p>○各学校において、郷土芸能や伝統産業を体験する活動、先人の業績・生き方について学ぶ活動等の充実を図ります。          ○貴重な伝統文化の継承について、関係機関と連携しながら、継承できる仕組みづくりに努めます。          ○市内に伝わる郷土芸能や伝統行事等の担い手を育成するとともに、独自の地域文化を次世代へ継承していきます。</p>
<p>数値目標</p>	<p>無し</p>

<p>過去の外部評価委員の意見 (実施年度： )</p>	<p>無し</p>
----------------------------------	-----------

# 教育委員会事業の点検・評価シート

具体的施策名	就学支援の充実	担当課	教育総務課		
事業名	就学援助費支給制度	26年度予算額	31,550 千円		
		26年度決算額	29,872 千円		
1 事業の内容	<p>【事業の目的及び概要】                      経済的な理由により、就学が困難と認められる学齢児童及び学齢生徒の保護者に対し、就学援助費を支給する。</p>				
	<p>【現状と課題】                      ○全国的には、円安や株価の上昇等により、大手企業の経営状況は改善がみられるようですが、地方の経済的状況はまだ好転が遅いためか、就学援助費申請者及び対象者は、増加傾向にある。                      ○支給月は9月・12月・3月の3回であるが、1回目は、認定の可否が、住民税の課税が決定する6月以降になることや給食費・修学旅行費等実績により支給することから、9月支給となっており、経済的負担が大きい新入学時の対応が課題となっている。</p>				
2 成果指標	成果内容		25実績値	26目標値	26実績値
	経済的に厳しい世帯に、就学援助費を支給した児童・生徒数		491	482	514
3 事業の分析	分析評価			分析評価の理由	
			点数		
	妥当性	市民ニーズなどから判断して、必要性の高い事業。	3	3	経済的な理由により、就学が困難と認められる児童・生徒は増加傾向にあり、必要性が非常に高い事業である。
		市民ニーズなどから判断して、必要性が薄れつつある事業。	2		
		市民ニーズなどから判断して、必要性が低い事業。または目的が達成された事業。	1		
	有効性	事業を廃止した場合、市民生活・その他施策等、与える影響が高い。	3	3	事業を廃止した場合、一時的な経済負担が大きい、修学旅行や校外学習などへの参加出来ない状況が発生するなど、就学援助の支援は有効性は高い事業である。
		事業を廃止した場合、市民生活・その他施策等、与える影響はどちらかといえば高い。	2		
		事業を廃止した場合、市民生活・その他施策等、与える影響はどちらかといえば低い。	1		
	効率性	成果を下げずに経費や事務量を削減する余地はない。	3	2	これまで、認定日を6月中・下旬としてきたが、システムの導入により、手作業が減り、事務軽減と保護者への通知を6月上旬に実施出来るようになった。
		成果を下げずに経費や事務量を削減する余地があり、適宜見直しを行っている。	2		
成果を下げずに経費や事務量を削減する余地がある。		1			
公平性	受益者は全ての市民または、受益者負担の見直しの余地はない。	3	3	当該事業は、扶助費のため、自体の受益者負担自体はないため、見直しの余地はない。	
	受益者は不特定多数の市民であり、受益者負担の見直しの余地はある。適宜見直しを実施している。	2			
	受益者は一部の市民であり、受益者負担の見直しすべき状況である。	1			
合計評価点数			11	/ 12	92%

4 今後の方向性 (今後の方向性の具体的内容)	評価	充実・拡大	現状維持	見直・改善	縮小	廃止
					○	

安全・安心を重んじる教育環境づくりの推進に向け、学校給食・学用品等の教育助成を行っているが、教育環境を充実のため、新入学児童・生徒に配慮し、支給月の前倒しを検討する。

※参考 教育振興基本計画における当該事業の具体的方策等の内容

施策の方向性	○各制度、基本的には申請主義であることからお知らせ版などの情報媒体を十分に活用し周知徹底を図ります。
数値目標	無し

過去の外部評価委員の意見 (実施年度： )	無し
--------------------------	----